

とまこまい

発行 北海道苫小牧市

編集 伊藤一男

印刷 苫小牧民報社

No.388

昭和39年 4月10日

昭和28年6月28日第3種郵便物認可
毎月1、10、20日発行 (1部5円)

札幌市内の電話局番
が二ケタになります

四月二十六日午前零時から札幌大通り電話局の局番一、三、四、五、六局がそれぞれ二二、二二三、二二四、二二五、二二六局と二ケタに変わります。

おかけになるとき、特にダイヤル即時でおかけになるときは、ムダな手数がかかりますからご注意ください。

道央新産業都市指定正式に決まる

苫蘭の工業開発を主軸として

五つの基本
方針により 四十年から本格的な建設事業を開始

札幌地区との有機的なつながりをはかる

○新産業都市として、さきには仙台湾臨海地区など十地区が正式に指定されましたが、残りの道央……
○地区を含む三地区も、四月四日に正式に指定され、全国十三の新産業都市がスタートいたします……
○した。昭和三十七年七月に、新産業都市建設促進法が制定されてから、北海道では、函館、旭……
○川、釧路および道央の各地から仮申請がされておりましたが、昭和三十八年七月の閣議で、北……
○海道の場合は道央地区のみの指定が内定していたもので、このたび正式指定となったものです……

新産業都市というのは、全国十三カ所に開発拠点を設けて、ここに人口、産業を分散配置することにより、地域格差(注1)を是正しながら過大都市問題(注2)も合わせて解決しようとするもので、今回の指定と同時に道央地区新産業都市建設基本方針が示されております。その内容をみる。

①国内の大都市に過度に集中する人口と産業を防ぎ、道内の地域格差の是正と雇用の安定をはかるための「開発拠点」とすること。

②当面は、既存の鉄鋼業、紙パルプ工業、食品製造業など地場資源を活用する工業の開発を促進して、昭和四十五年には工業生産額を約六千億円、将来は八千億円を見込むほか、苫小牧周辺には生産規模二千億円の重化学工業基地を開発すること。

③昭和三十五年の人口は百三十万人であるが、将来は二百万人をこえるものとし、新産業都市建設にともなう労働力の需要には、新規労働力

を育てるために、第一次産業からの離職者を含む中高年齢層の産業訓練職業訓練を充実すること。

④土地利用には、苫小牧・室蘭などの工業開発を主軸にして、札幌地区との有機的なつながりを図り、道央地区全体の秩序ある土地利用をたて、将来の人口、産業の規模に応じて市街化をする区域を想定し、その区域には工場用地、住宅用地、公園緑地などを合理的に配置して、住宅と工場の混在を防ぐこと。また、その他の地域は農地、自然景観として保全し、市街地の無秩序な発展を防ぐため生産緑地、施設緑地を配置すること。

⑤都市施設の整備には工業用地、住宅用地、工業用水、道路、鉄道、港湾などの産業基盤施設に片寄ることなく、学校、図書館、公民館、病院、上下水道などの生活環境施設の整備にも重点をおくこと。

このような基本方針により、新産業都市建設は工業開発が主軸になり

ますが、さいきん工場公害による居住環境、農林漁業生産、観光などの阻害が著しくなっており、これらの問題に対しても配慮するようになっております。

道央の新産業都市指定による今後の見通しは、本年八月を目途に建設基本計画(基本方針の具体的内容をまとめたもの)を作っており、これに基づいて、昭和四十年から本格的な建設事業が開始されていくことになりました。

(注1)地域格差とは、京浜、京阪神、北九州工業地帯の先進工業地帯と、その他の地域すなわち北海道東北、山陰、四国、九州などのような後進地域との所得格差をいいます。先進工業地域には生産性の高い工業が密集しているため、資本、労働、技術などの諸資源が集中することになり、必然的に経済活動が活発化し所得水準も高くなります。これに対して相対的に生産性の低い産業(農業、水産業などの第一次産業)を持

とじて保存しておきたいとき
は、このようにしてあります

新産都市正式指定の あいさつで市長上京

大泉市長は七日空路上京しました

四日、決定した新産業都市指定に対する関係各省へのあいさつと陳情のため、十二日ころ帰庁する予定です。

苫小牧港外国船の 出入国港に指定

苫小牧港は三月十九日付で、法務省から外国船の出入できる出入国港に正式に指定されました。これで、同港は、外国船の出入が自由となり、外国人が乗船、降船もできるようになります。市ではさらに、外国貿易港としての条件を備えるため税関、植物貿易検査所などに優先機関を設けるように運動を続けております。

なお、入国管理の係り官は、札幌入国管理事務所または同室蘭出張所からそのつと派遣されることになりました。

つております。

海運局分室出張所に昇格

昨年四月中旬、中野七十番地市港灣部庁舎内に開設された北海海運局室蘭支局苫小牧分室は、四月一日から同支局苫小牧出張所に昇格いたしました。苫小牧港に出入する船舶が急にあふれたことと同港の重要性などにより出張所に格上げされたもので、開港以来一年足らずで出張所に昇格したのは、全国でも珍しいことです。

海運局のおもな業務は、①船員の登録、労働②倉庫港運業務に関する業務③荷役、はしけ関係業務に関する労働、厚生などです。

なお初代出張所長には種田隆年氏(現分室長)が発令されました。

春の火災予防旬間

4月19～30日

火事や救急車の必要なときは119番へ



新年度予算八項目の承認

緑町の造成宅地近く分譲を開始

市議会

三月十日から開かれていた第九回定例市議会は、三十一日閉会しました。今議会できめられたものうち、主なものはつぎのとおりです。

▽職員給与改定条例と予算補正

国家公務員のベースアップに準じて給与改定が行なわれることになりこれにともなう予算の増額が決定されました。また市長、助役、教育委員、監査委員その他の委員についても、職員のベースアップに準じて改定されましたが、市議会議員だけはすえ置かれることになりました。

▽昭和三十九年度予算

予算について、つぎの八項目の意見をつけて理事者の原案を承認いたしました。

①有珠川を利用して汚水処理することについては、地域住民、関係団体と充分話し合いをして事業を進めること。

②各種の建築工事を実施するときには、地元業者の育成を図りながら適正に行なうこと。

③特別会計や事業会計の中で、一部一般会計が負担することが適当と思われる所があるので、早い時期に補正すること。

④予算の財源をみると、市債、補助金など特定の財源にたよる面が多いので、この獲得に万全を期し予算を不実行に終わらせぬよう努めること。

⑤東小学校の屋内体操場を建築するときは、各種団体と充分話し合いの上計画を樹て、議会に報告すること。

⑥市勢の急速な進展にともない住宅不足が著しいので、市自体で画期的方法を講じて、住宅事情の緩和に努めること。

⑦年々市の職員がふえる傾向にあるので、能率的な事務態勢を確立して、経常費がふえることをおさえながら、親切な市民サービスに特に気をくばること。

⑧労働行政面に対する配慮は充分なものとは認め難いので、今後充分気をくばること。

なお、各会計の予算額はつぎのとおりです。

▽一般会計 十五億二千六百三十二万三千円

▽特別会計 十三億二千万五千円

▽国保会計 七千九百九十八万四千円

▽港湾事業会計 五億二千七百八十八万四千円

▽土地造成事業会計 三億二千七百二十九万九千円

▽土地区画整理会計 一億一千八百八十八万二千円

▽食肉処理場会計 一千二百二十二万四千円

▽市営住宅会計 一億九千五百八十六万五千円

▽自動車学校会計 四千五百万円

▽退職手当基金会計 一千八百五十四万四千円

▽公営企業会計 十億七千三百三十万五千円

▽水道事業会計 四億五千

七十五万二千円

▽下水道事業会計 一億八百八十八万五千円

▽自動車運送事業会計 二億二千四百六十六万六千円

▽市立総合病院事業会計 二億八千九百五十七万七千円

▽苫小牧市各会計総額 三十八億九千九百八十二万八千円

▽住宅課がつくられます

市の発展にともなう住宅問題に對処し、住宅行政の円滑な運営のために、住宅課をつくることになり、近く発令されることになりました。

▽国民健康保険税の負担が軽減されます

国民健康保険税の課税総額は、療養の給付などに使われる総額から、国などからはいる負担金を除いた八十割の額でしたが、今年度からは七十五割に引き下げられました。また低所得者に対する減税措置も前年に引きつづき行なわれることになりました。

▽モデル地区でごみの従量制がはじまります

ごみの従量制がモデル地区を定めて十月からはじまります。ごみ二十リットル以下は無料とし、一般家庭から出される炭がらは無料です。ごみの容器は最初限り無償で配布し、逐次三年計画で全市にわたって従量制に切りかえていくことになりました。

▽自動車学校に特殊科を新設

市立自動車学校で従来から行なっていた大型科・大型速成科のほかに特殊科を新設することになりました。この特殊科の設置により、市立自動車学校では、普通免許、軽免許、大型免許、特殊免許（特殊けん引車など）の四種類の免許がとれることになりました。

▽共用定額せんが計量制に

今までの共用給水装置の定額せんには、全部計量器をつけて、計量制に変わります。計量せんの水道料金は家事用ハットまで五百円（超過料金は一トにつき三十円）営業用は十五トまで二百五十円（超過料金一トにつき二十円）になります。

▽緑町造成宅地を分譲します

緑町の埋立て造成宅地二十五万一千坪のうち、緑地街路等をのぞいた十二万九千五百坪（一般住宅用地四万四千坪、三万四千二百坪、大口用地一萬一千五百坪、商店街用地一萬三千坪、公園、一万一千坪、公共用地一萬二千六百坪）を、一坪当たり最高五千七百円、最低三千五百円の範囲内で分譲することに決まりました。なお、分譲の時期も申込み方法などもくわしいことは、おって本紙上でお知らせいたします。

率、十五円の区間の場合、通勤一カ月につき九十円（三カ月につき二百十円）通学一カ月につき五十円（三カ月につき百十円）あがります。現在この料金変更の申請を札幌陸運局に行なっており、認可がおり次第実施されることになりました。

▽幼稚園がつくられます

市立幼稚園が総工費一千万円で市内に一所つくられることになりました。場所は未定ですが、百六十人の園児を収容できるもので、道教委の認可をえて九月から開園する予定です。

年度末の資金を融資中

中小企業者の年度末の融資を促進して、その維持振興のためにつぎのとおり年度末金融を実施しておりますので、融資ご希望の中小企業者は取扱金融機関にお申込みください。

▽取扱金融機関 市内の各金融機関（北海道労働金庫はのぞく）

▽融資対象 中小企業者（遊興娯楽等の業種はのぞく）

▽融資条件 ①融資金額 一企業百万円、組合三百万円以内 ②資金使途 運転資金 ③融資期間 六カ月以内 ④利率 各金融機関の利率による ⑤担保 五十万円以内は保証人のみ

▽信用保証 北海道信用保証協会の保証付きとし、保証料率は日歩二厘五毛以上四厘五毛以内

△取扱期間 四月三十日まで

▽市の財産を寄付します

苫小牧市育英会の基金として、市のもっている株（特別財産）三千三百万円を寄付いたしました。

▽市営バスの路線が変わりました

西町と緑町の間を二条通り経由で通っている市営バスは、二条通りの交通量が多く危険であるため、三条通り経由に変更しました。

▽市営バス定期券の割引率が変わります

市営バスの通勤通学定期券の割引

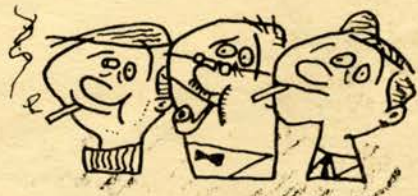
率、十五円の区間の場合、通勤一カ月につき九十円（三カ月につき二百十円）通学一カ月につき五十円（三カ月につき百十円）あがります。現在この料金変更の申請を札幌陸運局に行なっており、認可がおり次第実施されることになりました。

消防長に小林勇氏

欠員中だった苫小牧市消防本部の消防長に六日、小林勇氏（五五）前苫小牧警察署長が任命されました。

5500万円のけむりはなし

5500万円のけむりという、けむにまかれそうで本当の話……愛煙家のみなさんがすすっているタバコの代金の一部が市の収入（タバコ消費税）になり、それがなんと一年間に5500万円にもなるからです。一コぐらいはいいだろうといわずにタバコは市内で買いましょう。



家屋・農地はすえ置き

宅地・山林等は
一・二倍に
ふえる税負担を調整

固定資産評価額を調べる

昭和三十九年度の固定資産税を計算する基礎となる固定資産(土地・家屋・償却資産)の価格は、地方税法で定められている評価基準によって調査を行なってきましたが、その課税台帳を四月二十一日から五月十一日まで、の二十一日間税務課で閲覧できます。

今回の評価替えでは、土地は地目によって異なりませんが、前年度に比べて評価額が引上げられます。これは土地・家屋・償却資産間の評価額の均衡を図るために引上げたもので、これにより税の増額を求めるものではありません。

急激な税負担を避けるため、税法での調整が行なわれますが、この調整方法も暫定的なもので、つぎの評価替えの昭和四十二年までには恒久的な方法を政府、税制調査会等で慎重に検討し措置されることになっています。

本年度の固定資産税の負担調整はつぎのとおり行なわれます。

△土地について

土地の評価額は、売買実例価格を基準に再評価して、それを土地課税台帳等に登録しますが、税額を計算する基礎となる価格は、再評価額と

は別に、昭和四十一年度までは、つぎのとおり特例扱いになります。

農地(田・畑)については、再評価額が前年度の評価額を上回ったときには、前年度の評価額で税額を算出しますから、税負担の増大はありません。

農地以外の土地については、再評価額が前年度の評価額の一・二倍の額で税額を算出します。ただし、地目の変更があったときには、前年度で地目変更がされた状態で前年度の評価額の一・二倍で税額を算出します。

△家屋について

家屋の評価額は、再建築価格を基準に再評価しますが、今年度に限りこの再評価額が前年度より上回った

ときには、前年度評価額にすえ置き下回ったときはその評価額で税額を算出します。

△償却資産について

償却資産の評価額は、評価替えの方法があまり変わっておりませんので、ほとんど従来どおりの評価方法で行ないます。

以上の方法で再評価された価格が課税台帳に登録され、固定資産の所有者に通知され、ご不審な点がなければ評価額が確定いたします。再評価した価格にご不審な点があるときには再審査を申し出ることができ、農地のように前年度評価額をすえ置いた評価額については、再審査の申し出はできませんので、ご承知ください。

△固定資産税を納める月は

固定資産税を計算する基礎となるすべての評価額が確定いたしますと税額を算出し、六・八・十・十二月の四期に分けて納めていただくよう納税通知書をお送りいたします。

国保の被保険者証を確かめます 検認がないと5月から使えません

現在使用中の国民健康保険被保険者証は、五月一日以後は無効になりますから、必ず検認を受けてください。

★検認を受けるときは、被保険者証と、被保険者に異動があるときにはハンモあわせて持参ください。

★被保険者証を病院に預けてあるときは「検認を受ける」と申し出てもらってください。

★学生で地方に寄寓している人も長期旅行のため(学)(特)の被保険者証をもらっている人は、すぐ連絡して返送させ、検認を受けてください。

★五月一日以降は検認した被保険者証でなければ病院にかかれません。ご不審な点は市保健課係にお問合わせください。

検認日程
▼20日前9半〜11半▼一区会館△

火入れの延焼等によるものです。
★火入れをするときには、市長に「火入れ許可申請書」を提出して許可を受けてからにしてください。

火入れは許可を受けてから

消火器と旗を備えて万全を期そう

★火入れの時間、火入れのときの人、火入れの面積などには制限がありますから、厳守してください。
★山火事警報発令のときは、すぐに

栄町総合福祉会館▼糸井菅原官一宅▼20日後1半〜4半▼二区会館▼四区会館▼糸井開拓佐藤徳次郎宅▼21日前9半〜11半▼公民館▼七区会館▼錦岡消防会館▼21日後1半〜4半▼六区会館▼市立幼稚園▼榎前小学校▼22日前9半〜11半▼緑町二区会館▼緑町三区会館▼22日前11半〜2半▼丸山小学校▼22日後1半〜4半▼八区会館▼22日後1半〜3半▼高丘定賢寺▼23日前9半〜11半▼西弥生児童館▼柏原小学校▼23日前9半〜後5半▼市役所▼23日後1半〜3半▼糸井高坂商店▼静川小学校▼23日後1半〜4半▼西町会館▼24日前9半〜正午▼勇払出張所▼24日前9半〜後2半▼植苗小学校▼24日前9半〜11半▼沼の端消防会館▼24日後1〜4半▼弁天会館

【注】当日指定の場所で検認を受けられなかった方は、近くの場所から市保健課で受けてください。

山菜採りなどのために入林する方は、その森林所有者から必ず入林許可証書の交付を受けなければなりません。ただし、警報発令の場合は許可しません。おもな交付場所はつぎのとおりです。

△国有林・苫小牧営林署、担当区事務所、入林監視所
△大学演習林・同苫小牧出張所
△王子造林・同苫小牧出張所
△北海道森林工業(旧北炭)・同沼の端出張所

市民のへやはあなたのへやです

市役所への苦情や市政に対する

ご意見 ご相談ことは

お気軽に市民相談所へどうぞ……



新入学児を交通事故から守ろう



はじめて入学する子どもがふえるために、交通の不慣れから事故をおこすことも多い時期です。学校、家庭、社会全体が一体となって交通事故防止に心がけましょう。また、入学（入園）後一カ月たったころは学校（幼稚園）の生活にも、そろそろ慣れてきて、子どもたちは最初に教えられた交通のきまりなども忘れがちで、とかく事故にあう危険が多くなり、いちばん注意を要するのだといわれています。

なお、道交通安全協会では、さいきん同協会各小牧分会に赤で横断中々と染めぬいてある黄色い旗（縦四十センチ、横二十センチ）二百本を送ってきました。同分会では管内の各小学校に配り、特に新入学児童の登校、下校時の道路横断指導などに役立てることになり、六日の入学日、始業日の日から、通学道路にあたる、主要な横断歩道で、警察、町内会、婦人会などが協力しあい、新入学児童に対して、正しい道路のむちり方などを教えております。

四月は、全道いっせいに『新入学児童を交通事故から守る運動』を実施中です。運転者の方はもちろん歩行者も正しい交通知識を身につけて、交通道徳を高揚する月間にいたしましょう。

赤・青・黄いろ

みんなであまろう

道路のきそく 正しい歩行

交通安全 明るい社会

赤・青・黄いろ

みんなであまろう

無免許運転は事故のもと

自家用貨物車とバイクに多い

無免許運転は、法律でも社会的にも認められていませんが、とくに運転技術が未熟なために、大きな事故につながる危険があります。車の運転は、必ず運転免許を取ってからにしましょう。

▼無免許運転はこんなに多い
昨年一年間の無免許運転違反検挙数



と事故件数はつぎのとおりです。
▽全道一三七、〇〇〇件（七四二件）
▽苫小牧管内一、四六一件（三四件）
この無免許による事故の内容を見ると、車の種類では自家用貨物車とバイクが圧倒的に多く、年齢別では十六歳〜二十四歳がもっとも多く事故を起こしています。

▼無免許運転をする人は
①免許を持っていないが、運転停止の行政処分を受け、その期間中運転できない人
②前に免許を持っていたが取消し処分を受けた人
③運転免許を持っていない人

このように人が車を運転していたり、運転しようとしているのを見たり、聞いたりした雇い主や友人は、絶対に車を運転させないように注意してください。

▼車の運転には免許を持って
車を運転するには、免許を持ってからにしましょう。また、免許試験を受けるための運転練習は、まわりのあき地や公園、学校の校庭などではないで、運転練習場か自動車学校の練習コースで行なってください。

▼無免許運転には厳罰で対処
無免許運転は、道路交通法違反となり、六カ月以下の懲役または五万円以下の罰金に処せられます。そのうえ酔っぱらい運転をすると罰則が二倍になり、十二月以下の懲役または十万円以下の罰金という重罪が課せられますから、無免許運転はもうろく、酔っぱらい運転などは厳にうしなましましょう。

美 挙

（福祉事務所所長）

▽二千円旭町木村トシさん（母の金快祝いを廣してマザーズホームへ）
（四月二日）▽二万円一白金町保利啓吉さん（金快祝いを廣して老人ホームへ）同三

引揚者のみなさまへ

在外私有財産の補償要求の登録をしない方はお早く

在外私有財産の補償要求登録をまだしていない方は、急いで登録されるようおすすめいたします。政府は今年度の予算において二千七百万円を計上して、本格的に審議会を充足させることになりました。その場合、国内における調査資料は引揚者団体から出されている登録申請を活用する模様ですから、登録していない方は早く登録されるようおすすめいたします。

▼登録の受付期限は今月末です。
市内旭町、社会党事務所内
引揚者団体苫小牧支部（二五六〇）

住所を変えた戦没者遺族の方は届け出を

昨年の四月二十一日から今年の四月二十一日までに苫小牧市に転入されたり、または市内で移動された戦没者等の遺族は、二十五日までに市民課民生係に届け出てください。この届け出をしなければ五月中に行なう予定の戦没者慰霊祭に招待できなくなりますので、ご注意ください。

☆転入遺族の届出事項①戦没者の氏名②階級③戦没年月日④戦没場所⑤戦没の区分（戦死、戦病死、戦死）⑥代表遺族の氏名の続柄
⑧住所⑨年金、扶助料等の支給の有無
☆市内移動の遺族①旧住所②新住所③代表遺族氏名
☆代表遺族の変更①新代表遺族の氏名②住所